

広報広聴委員会会議録

招 集

平成30年8月28日（火）議会運営委員会終了後 議会委員会室

出席委員（8人）

（委員長） 伊 藤 ひろえ （副委員長） 稲 田 清
今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 奥 岩 浩 基
又 野 史 朗 矢 田 貝 香 織 山 川 智 帆

欠席委員（0人）

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川局次長 足立係長 佐藤主任

傍聴者

国頭議員

協議事件

- 1 議会報告会について
- 2 よなご市議会だよりについて
- 3 議会ホームページについて
- 4 その他

~~~~~

### 午前10時30分 開会

○伊藤委員長 それでは、ただいまより広報広聴委員会を開会いたします。

本日ですが、前回の資料もございました、皆様の広報広聴に関する意見ということで短い期間ではございましたが、たくさんの御意見をいただきまして、事務局のほうでまとめていただきましたので、ごらんいただきたいと思います。

まず今回、議会報告会を各会派等から提出された意見をもとに、実際どのようにやっていくのかということをお協議いただきたいと思います。まず、議会報告会は議会基本条例に基づきまして、議会の活動原則第2条のところには、「公平性及び透明性を確保するとともに、市民に開かれた議会を目指すこと」というふうになっておりまして、第2章では、市民と議会との関係におきまして、第5条「議会は、その有する情報を積極的に発信することにより、市民との情報の共有を推進するとともに、市民に対する説明責任を果たさなければならない」というふうにあります。その中で、第5条の2には議会報告会といたしまして、「議会は、市政の諸課題に対処するため、市民と市政に関する情報及び意見を交換する場として議会報告会を開催するものとする」。2項は、「議会報告会の開催に関し必要な事項は、議長が定める」ということになっておりまして、議会報告会の開催要綱もあります。その中で、この改選後のタイトな時間ではございますが、実際にこの議会報告会開催要綱に従って行うのか、また御意見としては、従来のやり方を今回は採用せずということで、それは要綱を変更してから行うのか、それとも今年には要綱に沿って行いながら、あわせて検証しつつ次回に反映するのか、というようなことをまず御議論いただき、議会報告会を今年どうするのかということを決めていただきたいと思います。

多くの意見として、また、前回の広報広聴委員会では、ことし1回開催するというような方向で進むべきという意見に集約できるのかと思います。中には公明党さんの「2年に1回の開催がよい」とか、あと政英会さんの「議会全体の報告会として全員参加、従来のやり方を今回は採用せず委員会単位の実施を想定」ということがございますので、皆さんそれぞれ御意見をいただきながら事務協議をしていただきたいと思います。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 実施回数のところ、2年に1回とした意図だけ最初に。1回目やったというところ、まず、やろうというところで進んだというふうに認識しております。それに沿った開催要綱等、そういったものであったと思います。その後の見直しであるとか、総括であるとかっていうところをきちんとした上で、2回目に向かうべきだろうという考えがありまして、2回目に向かっていくためには今年1回目に踏み出せないではないかというところで、1回やる、で、次にまた充実し、いろんな今回それぞれの会派が出していらっしゃるような意見も踏まえて、より市民の方に議会のほうから近づいて行けるようなところを、次回に踏み出していくためにも検討、総括、それから踏み出すというところの2年に1回というところにさせていただきました。これは、あくまで意見交換会とか別の考えで議会報告会、どこでやっても同じ報告会であるという、去年、前回やったところを踏まえた考え方で2年に1回というのをさせていただきます。

**○伊藤委員長** それで今年は検証する年ということですね。

**○矢田貝委員** そうです、はい。2年目と4年目ですね。

**○伊藤委員長** 行うということですね。

**○矢田貝委員** 報告会はですね。ですので、また、やり方なり、政英会さんの全員が出るとか、委員会で、という話になるとまた違ってくるんだそうですけども。

**○伊藤委員長** はい、ありがとうございます。議会報告会の検証は、前回の議会報告会を終えまして、当広聴委員会でアンケートなり、あと、出された意見なども私たちも実際に全議員も見っておりますし、そこで一定程度の検証はしたのではないかと思っているんですね。なので、おおむね議会報告会に対する意見といたしましては、いろいろな意見があった中におきましても、おおむね議会報告会をしたことってというのは評価できるというような意見があったと思いますし、一つ一つの皆さんの意見に対しての一つ一つの検証をするのか、それとも多くの意見を反映していくのかっていうようなところで違うのかなあとも思っております。

今城委員。

**○今城委員** 今、委員長、そういうふうにおっしゃっていましたが、がって言うとなんなんです、まず、まとめてくださった1の「議会報告会について」っていう中でも多種多様な意見が各会派出ているんですね。ということになると、この会派持ち帰りましようといった段階でこれだけの報告会についてのことが、これだけの意見がいろんな形で出ていうことは、私は検証できていないと思うんです。というのは、アンケートを下さったことについてのまとめや、おおむねよかったと思います、というか、やる必要も我々も感じ、開かれた議会ということで、やったということは当然こちら側としてもおおむねよかったっていうものは、もちろんそれは認める部分であったとしても、その内容であったりとか、それからあり方であったりとか、それから、今後どのような形でやっていくのかっていうことについてのことは全くなされてないと私は思っているんです。そういう意

味で今回これだけの、趣旨、角度が全く合っていないというような内容が各会派から出ているにもかかわらず、この時点で検証は終わってますねというようなことで次に向かっていくというのは、あまりにも無責任な部分も感じてしまうので、やっぱりきちんとした形の報告会という要綱が決まっているならば、この要綱を一回やったというところを踏まえて、きちんと検証した上で変えていく必要があるならそれも踏まえて、やっぱりきちんと意思統一は必要だなというふうに思うんです。これだけでも考え方も全然違ってきているという中で、どうなのかなというのを。で、次回どこでするのかな、どんな形でするのか、時期的にどうするのかっていうことはもちろん、それは並行しながらやっていかないといけないだろうなとは思いますが、まず一番最初に、この議会報告会についてのことですらもこんなに意見が分かれてる状態で、じゃあ、次いつしましよかっていうことに何か進んでいくっていうことに、ちょっと私は疑問を感じています。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。今年するかしないかというところで、具体的に、しないという意見、検証に変えてしないですという意見。それと、検証しながらするという意見もあると思いますし、そこら辺のところ、検証してからするのか、検証しながらするのか、っていうようなところもあるのなら、昨年1回しかしておりませんので、初めての試みで、まあ私たちも初めてですし、議会としても初めてですし、市民の受け取りもさまざまであつたらうなあとと思います。そこでもう一回、要綱どおりにするのか、それとも、また検証をもとに要綱も変えながらするのか、検証して要綱も変えずにするのか、いろいろな意見がありますね。

どうぞ、御意見。岩崎委員。

**○岩崎委員** まず、確認、みんなで確認を共有したいんですけど、前議会で一応検証をされた分で、要綱については、改選期を迎えたら改めてこの改選のメンバーで協議しましょうと、それが年1回なのか、今で言う2年に1回なのかっていうことですよ。で、私は個人的にはやっぱり年1回やるべき、年1回以上やるべきというような気持ちで、より積極的に市民の皆さんにやっぱり広報活動をしていく、開かれた議会を目指していくことで思っています。2年に1回というのは、ちょっとどうかなと実は思っておりまして、なんとか皆で共有したいんですけど、頑張っただけで広報しようよというような気持ちもってきたいなとは思っていますけども。個人的な意見として。

**○伊藤委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今おっしゃったところに共感するところなんですけど、1年に1回以上やるっていうところの議会報告会なのか意見交換会なのか。全てのところを同じテーマでやって、やっぱりそこがないと、それを1年に1回というか、というところの違いだと私は思っています。今の形でやるんだしたら1回、意思を揃えていけばできるかもしれませんが、今までのとおり要綱にあるような5項目でしたっけ、決算とか議決の経過とか、ああいったところでいくのであれば、いけると思いますね。が、しかし、その他の意見のところにもいろいろと自由記載がありますように、前回のときにもお二人が言ってらっしゃったような、それぞれの例えば地域とか、いろんな考えがばらけているところを整理しないままの1年に1回以上というのが難しいんじゃないかというところで言わせていただいているので、そこからまずは整理していかないと。回数の問題ではないと思っております。

(「同意見です、それは。」と岩崎委員)

皆さん多分同じだと思います。

（「だけん、それを整理したらいいんじゃないですか。」と山川委員）

（「ただ、やりたい、やらんといけんという方向は同じですよ。」と岩崎委員）

**○伊藤委員長** 山川委員。

**○山川委員** ただ、やるっていうのは前提でっていうのは、多分、この市民主権で開かれた議会というのは本当に共有してるので、やるっていうのは前提なんですけど。それで、見ると大体、結構もう方向性が出てますよね。実施回数、実施時期、実施場所、テーマだったりも。委員会ごとにやるのと、その全体報告会をやる、で、遠藤さんも個人的に、今入れられておられますし、その2つのポイントだと思うんですよ。で、やるっていうのは本当に全員で共有している、実施時期も大体みんなのを見ると、雪の影響を考慮して11月か、雪を避けてっていう感じで方向性も出てますし。あとはテーマを委員会ごとにやるだったり、全体会として今までどおりやっていくかっていうやつを整理して、その上で回数1回、どういうふうにするか時期をっていう形で整理したらいいんじゃないですかね。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。委員会ごとにやるというふうになりますと、議会報告会の開催要綱には全く当てはまらないので、また、それはそれなりに一定程度のルールが必要ではないかなと思うんですね。なので、それは…。

（「それ混ぜちゃだめになるかもしれませんね。」と矢田貝委員）

そうですね。例えば議会報告会の中で、予算・決算とか議決だとか、そういうふうな中で、その中で委員会ごとにテーマを決めて、その意見をいただくっていう部分はね、開催要綱の中では自由度のあるような部分ができるかと思うんですけど、でも、初めから意見交換会を常任委員会ごとでしましようというふうになると、議会報告会の中では4ブロックということは、私たちが地域に4ブロック出向いて、同じ、矢田貝議員がおっしゃいました、同じ議会の報告、そしてその報告に対しての意見を聞くというようなことかと思うんですね。なので、また委員会ごとというふうになると、だったらこの議会報告会の開催とは別に一定程度ルールを変えていくと。

岩崎委員。

**○岩崎委員** おっしゃるとおりですよ。だから報告会は報告会。例えば、今いろいろ意見が出てた常任委員会ごとにいろいろ所管事項について、より深めていこうというときには、意見交換会なり、ふれあい何とか説明会なりとか、鳥取なんかやってる何とかカフェなんてっていうことで、ワーキンググループでやったりしてますけど、そういったものは報告会とは別にですよ、別に、この広報広聴委員会の今までの取り決めの中、その他広報広聴活動に関することというようなところで、多分、別途協議になると思うんですけど、ただ、報告会はやっぱり基本的にはすべきだろうと。みんなやっぱり、一年一年それぞれの当初予算が立てられて、米子市の進むべき方向をきちんと報告する。で、前年度の決算が終わったら、決算でこういう指摘がありましたという報告をする。これは当たり前に必要なことだと思うんですよ。ですから、報告会は報告会。で、そこを1回4ブロックでするのか。例えばうちの意見としては、1回、1カ所でもう集約してやってしましましょう、というのも一つの意見だと思うし。そこら辺をまずはちょっと共有すべきかなと思います。

**○伊藤委員長** はい、ありがとうございます。

山川委員。

**○山川委員** ただ、議会報告会の要綱をよくよく見ると、報告の内容のところ、議会の

決まった経緯だったり理由、議会の役割だったりある。常任委員会も議会の役割じゃないですか、そもそもが。で、広報広聴委員会で報告だったり意見交換を別々にしたほうがいいじゃないかってあるんですけど、あとは時間配分だだり役割を考えればいいことじゃないですか。報告の内容をコンパクトにまとめて、時間だだりを、意見を聞くのをもっと時間をふやしてあげるとか、そういうことを一緒に別にわざわざ考えなくても。例えば、高専に行って皆さんと意見のやり取りをしましょうよって言ったら、それは本当、広報広聴委員会の役割ですよってわかるんですけど、住民の方の意見を聞いて報告も一緒にしますよっていうときに、この報告の要綱を見てもらったらわかるんですけど、報告の内容で、議会の経緯だだり議会の役割っていうのがあるので、やっぱりそれが常任委員会ごとの中身だだりの報告をコンパクトにして、その後、意見の交換をするというのも、本来の役割のこの要綱にそれてないと思うんですよ。

（「ん、というと、どういうイメージかな。」と岩崎委員）

**○伊藤委員長** 山川委員がおっしゃってるのは、ごもつともございまして。私は一番最初に、議会基本条例の第5条に「議会報告会」というところでは、「議会は、市政の諸課題に対処するため、市民と市政に関する情報及び意見を交換する場として議会報告会を開催するものとする」ですから、それはそうなんですよ。だから、議会報告会の要綱には、4ブロックでするとはございますけれども、その共通した報告なんですけど、そのところで今、40分の報告と、1時間20分、去年はそうだったです、その意見交換を、例えば報告を30分にして、1時間半を意見交換の場にするとか、委員会の内容もその中で入っているのでね、ここの議会報告会の報告内容はその部分も入っているんで、もちろん。それも委員会ごとっていうことになるるとまた違うんですけども、4ブロックで委員会のマスコットが当たったようなところだとか、テーマとするところっていうのは、その中でもできるのではないかなと。山川委員が議会報告会の今の要綱の範囲の中で、その意見交換の部分を大きくすればできるのではないかということ、そうなんです。なので、政英会さんがおっしゃってる……。

（「あの、いいですか。」と岩崎委員）

**○伊藤委員長** はい、岩崎委員。

**○岩崎委員** 一番ポイントはテーマなんです。何でもありじゃあ絶対ダメなので。それは皆さん、そう思われませんか。何でもありじゃだめ、だからその報告に対してのいろんな意見、あるいは、例えば予算決算委員会の報告について、決算報告について皆さんにこういうふうにお伝えしました、そのことについての意見交換会であるならばわかるんですけども。前回の淀江のほうの報告会の中で、例えば、まあ話がすごく出ました産業廃棄物の問題。じゃあそこには、委員会審査の経過とか報告したものに対して、意見交換をするってのが多分原理原則なんですけども、産業廃棄物に関してはまだ議論もしてなかった状態のときに、どう思うんだっていうのは、全くこれはちょっと路線が外れてて、收拾がつかないようになってた。要は、司会者がそこはしっかりととどめるべきなんですけども、なかなかそういう状態ではなかったということの中で言えば、報告会をきちんと成立させるためには、やっぱり要綱があって、その要綱どおりにいくのであれば、テーマ、しっかりとそこは遵守するというような流れをつくつとかなないといけない。そんなふうに思います。

**○伊藤委員長** はい、おっしゃるとおりだと思います。淀江のときは個々の意見が求めら

れましたが、要綱の中では、議会としての報告なので個々の意見を言わないというふうな  
ことになっておりまして、個々の意見を言う場としては、会派での意見交換会だとか、議  
員個人の意見交換会、何でもできますので、議会としてやるのであれば、いろいろな意見  
が、こういう意見がありましたはそうですけども、個人の意見というのは言わないという  
のが原則に、議会報告会の要綱の中にありますようにしているのです、そういうふうな形に  
なりましたが。淀江の場合はちょっと特異だったかなとは思いますが、はい。また、あと  
3会場でありましたところでは、大体の議会の報告をしたものに対しての意見。また、そ  
れ以外の市民個々の意見が多く出ておりましたので、それはまあ。

**○岩崎委員** ああ、まあそうですよね。地区によっては、ちょっとドクターヘリの音がう  
るさいだとか、そういった話も出ました。私の会場では。それは確かに、全く関係ないの  
かもしれんけど、意見は意見として持ち帰りますっていうことでおさめたというような感  
じです。確かにほとんど、割と建設的な意見も多かったと思います、その淀江以外の3会  
場ですね。後で聞いたのが淀江の中でも、ちょっと意見が言いたかったんだけど、なか  
なか言える雰囲気じゃなくて帰っちゃったっていう人も結構いらっしやったらしくてです  
ね、それはちょっと本末転倒というか、議会報告会の形ではないなと思います。それはそれ  
でまた。で、そこで、私らが提唱してるのは、常任委員会単位っていうのはですね、それ  
ぞれの常任委員会の所管事務があるじゃないですか、その所管事務に対して常任委員会  
が責任持って、今、この米子市に関して、自分の常任委員会に関して、何を市民が求  
めている、もしくは、我々ももうちょっと勉強したいと、市民の声を聞きたいという  
テーマを絞ってそういう開催を、ふれあい何とか意見交換会みたいなので別途やる  
っていう意見で、あくまでも報告会は報告会で、これまあ年1回って書いてあるん  
ですけど、年1回で1会場って書きましたけども、そこは、まだまだ皆さんと一般の  
情報を共有できると、譲歩できることだと思っております。まあ、報告会について  
どういう形かっていうことを、ある程度きょうのところまでまとめてしまいたい  
なと思います。よろしくお願ひします。

**○伊藤委員長** そうですね。はい、ありがとうございます。はい、奥岩委員。

**○奥岩委員** 要綱が、改選期については別途協議っていうのがあったので、いろいろ出  
たけど、報告会開催の。そういったのも後でいろいろ意見が出てきていいところだ  
と思うんですけど、きょうは議会報告会の回数と場所、テーマをきょう決めてしま  
うんですか。それとも、きょうは報告だけで。

**○伊藤委員長** いえいえ。きょうはまず、本年度、議会報告会をやるかやらないか。  
やるとしたら、今までどおり議会報告会要綱に沿ったものでやるかどうかという  
ようなところだと思います。意見交換会は議会報告会の中で、山川委員のよう  
に議会報告会の中で意見交換の部分少し多くするのかなというような意見もあ  
りますし、それは要綱に沿った形でできると思うんですね。ですが、常任委員  
会ごとにするだとか、テーマを決めてするということに、まあ、テーマは統一  
したものというのが報告会の要綱ですけど、テーマをバラバラにするという  
ようなことになると、またそれはそれで別途協議が必要になるう  
かと思っております。

又野委員。

**○又野委員** やるかやらないかに関しては、共産党の議員団で書いてお  
りますけれども、去年と同様で、やったほうがいいのかということで、岩崎委員  
もおっしゃられたんですけど、やっぱり毎年度ごとでサイクルがあるので、  
やはり1年に1回はやったほうがいいのか

と考えております。それまでにやっぱり前回の検証をある程度しなければいけないっていうのがあると思いますんで、今回はやはりちょっとずらして、雪の心配はあるんですけども、1月、2月っていうふうにはちょっと今回は書かせてもらいました。本当にどれだけ来てもらえるかっていう心配はあるんですけども、ちょっと、あまりにもこの議会が終わった後ってなると、検証も確かにほとんどできない状態になると思いますので、それで時期についてはこういうように書かせてもらいました。テーマについてなんですけれども、先ほど、淀江では産業廃棄物処分場のことがすごい出たっていうことを考えると、やはり逆に、住民の皆さんが何を求めているのかって考えると、そういうテーマを持って、例えば淀江支所だったらやっても逆にいいんじゃないかなと。出てくるからそれが困るとかっていうことじゃなくて、住民の皆さんが求めていることもあると考えても私はいいのかなあと。全体の報告も当然した上でですけれども、そうなってくると、で、「今回はこのことについてじゃあ意見を聞きます」とかっていうふうに、こういう意見を聞きますっていうことでテーマを絞ってもいいんじゃないかと思っております。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。テーマのことはちょっと置いて、とりあえず今年度やるかどうかっていうことについては、前回の議論も、まあ1回やりましょうということでしたし、公明党さんも2年に1回、今年はちょっとやらないという意見もございますが、1回やるというふうな方向で。どうですか、1回やるかやらないか。

山川委員。

**○山川委員** 多分、恐らく共有はやるっていう前提なんですけど、怖いのが、テーマによって、例えば去年みたいな産廃のやつをしたときは、淀江の産廃の話をした翌日は、新聞の見出しが、山陰中央新報では、「米子市議会報告会大荒れ」という形になったんですよ。だから、まあ結局、淀江に住んでたら産業廃棄物処分場の問題って本当に身近な問題なんで、すごく関心が高いんですよ。だからそういうその声があるんですけど、でもやっぱり議員としては、米子市が半分土地持っているんですよ、だから米子市議会としては何をやってるんですかっていう話を住民としては聞きたいんですよ。だけど、議会としては、全体としては言えませんよって言われたら、よけい不安になるじゃないですか。だから、テーマを何を選ぶかによってっていうのは、例えば常任委員会ごとに3つの部署でやったら委員会ごとに、何を重要だと思ってるんですかっていうのを振ってもいいと思うんですよ。そのときに、常任委員会ごとにじゃあ、このやつにしようよとか、逆に言ったら、その委員会ごとに権限を与えて、じゃあ、そのやつを話し合ってくださいっていうのを決めてもいいと思うんですよ。そのときに、じゃあ私は、淀江の産廃をメインにしたほうがいいと思います、いや、私はそれじゃなくてこっちがいいと思いますっていうのを話し合って、この広報広聴委員会はそういう仕組みを決めて、あとは振ってもいいと思うんですよ、委員会ごとに。

**○伊藤委員長** 多分、昨年の議会報告会的时候も、常任委員会ごとにどういうことが争点になってますかということ聞いて、皆さんからいただいた意見を、不十分だったかもしれないですけどまとめたところだったので、それはできると思うんですね。やっぱり1回以上っていうのは、開かれた議会を目指して私たちは議会報告会をしようとしておりますので、そのところで、議会が、皆さん知りたいのは、何をやっているんだ、どういう議論になっているんだということを知りたいと思うんですね。なので、そのところでやるというような方向で進めさせていただいて、その中で要綱に従ってするのか、それと

も要綱変更をしてするのかってところの議論に移らせていただくってことはいけませんかね。どうですかね。

今城委員。

**○今城委員** まず、ちょっとここで、皆さんの御意見を忌憚なくというか、私の意見も一緒に言わせていただいて。確認という意味で。

回数について、さっき山川委員がおっしゃったように、実施するという方向については前議会もそうですし、開かれた議会という意味では当然のことだと思うので、それはそれで同じ趣旨だと思います。それについては同意見ですので、あとは回数の問題だとか、実施時期の問題というのはもう少し検討しないといけないだろうなということはもちろんあるところです。ただし、もう一つ大事な部分で、皆さんの意見で意思統一をきちっとしておかないといけないというのは、あくまでも議会の報告ですから、議決をされた問題とか、それから議会で議論をされたものについて、きちんと報告できるもの、または答えられるものっていうものについて報告をする。ということは、前委員会とか前回のときにもそれを意思統一したはずなんです。ということになれば、例えば、こういう淀江であったことは特異だということはもちろんですけども、市民の皆さんがね、私たちはこういうふうな意見がある、淀江にはこういう課題があるということをどんどんおっしゃってくださっていただくのは、これはもうどんどん、ありがたいことなので、それはもう否定するものでもなく、当然のことだと思うんです。それは、例えば弓浜のほうでも、弓浜には弓浜のこういう課題があるっていうことを物すごくおっしゃった方もたくさんおられましたし、それは当たり前だと思し、当然それは、聞いていくのは私たちの責務というか、だと思うんです。それは、弓浜に住んでないからとか淀江に住んでないからとあって、そういう問題では決してないと思うんです。ただし、それについて答えられるかどうかについてについては、意思統一をして、答えられる問題は議決を経たもの。例えば、所属の委員会で検討されている経過について、これまでのところについて答えられるものを答える。答えられないものについては答えない。もしくは、個人の意見としてこう思うということとは答えないっていうことを意思統一してスタートしてるはずなんです。ということになると、例えば議決の段階で、例えばこの一つのAという予算に対しては、私は絶対に反対ですっていう、当然あって当たり前なので。議決された問題については議会の報告でも、こういう意見がありましたが、こういうことで賛成多数ですっていうふうになっているわけですから、当然、それは個人としてのものでは、反対ですっていうことがあってしかるべきなんですけど、委員会とか議会でとあっていう形でいくっていうことになるのなら、ここは、たとえ自分は反対ですって意見があっても、議会の報告会で言うことは決してできないし、やってはいけないことだということ、ここできちっと確認すべきなんです。ていうことになれば、さっき山川さんがおっしゃったような、このようなテーマについてどんどん意見を交換しなさいって、議会としてのこと、議決をされたこと、もしくは、議会で今、議論の途中である今の段階までで議論できてることはもちろん、報告も、また意見の交換もできるかもしれないけれど、今後どうなるかわからないことや、まだ進行もしていないようなことについて、あなたの意見はどうですかって求められるってことについては、たとえ、私は反対ですって思ってることとか、私は賛成ですって思っていたとしても、その時点では絶対に言わない、もしくは言えないっていうことをここできちんと決めないっていうか、意思統一をしてない限りは、報告会はできませんよ

って。ていうのが、要するに2年に1回という意味です。ていう意味で言うと、やっぱりここでもう一度、そのところは確認していただきたいです。そうでないと、やりましようというところに踏み出せないと思いませんか。

**○伊藤委員長** 前回の広報広聴委員会でも議会報告会の開催要綱をお配りいたしまして、そこで確認させていただいたと思います。先ほど申しましたが、議会の報告なので、意見交換の場ももちろんありますが、でも、個々の賛否だとか意見とかは言わずに、議会としての、こういう意見もありました、こういう意見もありました、しかし、こういうふうに議決になりましたということは言えても、私はこう言いましたということになると收拾がつかみませんので、そこは皆さん、確認していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

山川委員。

**○山川委員** 議会報告会をやる目的は、市民にどう開かれた議会かということなんですよ。それで、今言われたその議会報告会で、全体の議決を得て決まったものだけしか言えないですよっていうふうに言われたのですけど。各個人のおいても、例えばで具体例を出したほうがわかりやすいので、淀江の産業廃棄物処分場だったら市が半分土地持つって、資料が公開されたとき黒塗りの資料だったら、これについてはもうちょっと検討してもいいじゃないですかって、そういう主張は言ってもいいと思うんですよ。で、皆さんから聞いた市民の方から聞いた意見で、あなたはどう思いますか、全体の意見なので言えませんというふうな形でシャットアウトするのではなくて、御提示いただいた意見を持って帰って、もう一度検討してみたいと思います、ただ、言われるように、そういう本当に黒塗りの資料を公開するようになるというのは必要だと思っています、その一言二言だったりの意見は別に言っても何の支障もないと思うんですよ。ただ、言ったらいけないというのが、整理したいというのが、私は賛成なんですよ、私は反対なんですよということを言ったら、その個人だけが目立ってしまっていけないじゃないかってあるかもしれないです。だからそれだったり制約してもいいと思うんですけど、ただ、おっしゃられたとおり、その意見って本当に持って帰って前向きに検討していきたいと思います、それは言ってもいいと思うんですよ。だからその全部、議会で議決を得たことじゃないと言ったらいけないよと言ったら、大体の方が皆さん、議会で決まったことしか言えませんので、私の意見は言えませんって、もうそれで全員が言って終わりなんですよ。それってでも、果たして本当に開かれた議会って言えるんでしょうか。だから、大人の言い方としてもうちょっと言い回しというのを、もう一遍検討していただいてもいいんじゃないかなあと思うんです。

**○伊藤委員長** はい、御意見ありがとうございます。そういうふうに全てが聞こえたのだったら、本当に反省すべきところはたくさんあるなあと思うんですけども、たくさん意見を言ってくださった中で、今ここで言えないので持ち帰って当局に聞きながら、また御提供させていただきますとか、そういうような意見はたくさんあったので。ここではそういうふうなことはちょっとまだわからないんですけどもというような意見はね、範囲外もありましたので。それはたくさんあったので、そういう言い方というのもレジメの中にはきちんと書いてあったと思いますので、また開催するということになったら、きちんとそれは一つ一つ丁寧に市民の方に返していくということを、今回の反省をもとにやっていきたいと思います。

それでまた戻りますけれども、公明党さんの意見はまた検証をしていくべきという意見

もございましたし、又野委員も、別に時期にこだわることなく、ずらしてでもやったらいいじゃないかという意見もございましたので、時期は1月、2月でも、もしくは3月議会が終わってからでも、もしかしたらいいのかなあとというふうに思っておりますが、その中であわせて検証もしつつ、議会報告会を、まあ意見交換の部分を大きくしたにしたってやっていくということで、要綱に沿った形でやっていくというふうなところで、皆さん共通認識を図れませんですかね。

今城委員。

**○今城委員** 任期そのものが7月1日からということですから6月30日までの間に一回きちんとした形で検証も行って、1回という含みを含めて、それが寒い時期の1月、2月が本当に一番いいのかという部分もありますが。3月議会で議決する例えば予算とかかっていうのは次年度ですので、基本的にはどういうものに使うかというような形のことは、例えば4月、5月に行くということがあったとしても、ちょっとその辺のところというのはなかなか、内容として3月で議決した予算について入れるかどうかという部分については、もう一度ここで検討しないといけないと思うんですけど。来年の6月までの間ということ、きちんとした形の検証を行ってからということであれば、私個人としては、まあいいのかなあというような気はします。ただし、やっぱり先ほどもあったみたいに意思統一のできる、また個別のことはもちろんあるんですけど、やっぱり議会という形でするのならば、その個別の皆さんの思いは、それぞれの意見交換会なり議会報告会なり市政報告をしていけばいいことなので、もちろん皆さん多分しておられると思いますので、そこでやるべきことであって、議会っていう名前でする以上は、議会の一員としての責務としてのやり方をという基本に立った上での検証をしてもらった上で、という気持ちではあります。個人的に。

**○伊藤委員長** いかがでしょうか。議会報告会の要綱に沿った形で今年度、まあ今年度じゃないですね。任期、私たちの任期中、そこをやっていくというような形でいかがでしょうか。で、終わった後あわせて、また検証もして次回に生かすということをしてはどうかなあと思っておりますが。まあ、議会報告は1回しかやってないので、1回で次、意見交換会。次、またほかの形というようなことよりは、また検証しつつもしっかりと2回目のところの検証もして、また次に反映していくというような形にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

稲田委員。

**○稲田委員** ちょっとだけ視点を変えて。

**○伊藤委員長** はい。

**○稲田委員** きょう案を見て、もし、この出ている案で組み立てができれば、ほぼゴーサインで、次の2日なりで決定ということだったと思いますが、もう一度、これはこれであるけれども、今、委員長が言われたような、あるいは何名かが発言されたような形でもう一回ここを決めるということですよ、並行してやる。そこがちょっと今見えてなくて。

**○伊藤委員長** 議会報告会の開催要綱がありますよね。ここは自治連4ブロックですというふうになっております。このところは、政英会さん以外はこの要項に沿ったものでやっていくということは共通認識できていると思うんですけど、政英会さんは、要綱を変えて、要綱を採用せずというふうになってはいますが、要綱なしに、要綱があるのに何か自由にやっていくというのもやっぱり議会としてどうかなと思うんですね。それはそれで

また違う形をするんだったら一定程度のルールを決めなきゃいけないので、要綱をつくら  
ないまでも、やっぱり一定程度の協議が必要なのかなと思うので、それをどうして  
もするのか、まずはそこは協議なのですけれども、今回は要綱に沿った形で行うとい  
うことを決めてはどうでしょうかということを言っています。要綱に沿った形で。

稲田委員。

○**稲田委員** 要は、要綱に沿ったもので同じことをやるには、満足っていうか、とい  
うことですよ。意見交換とか充実すべきだということに集約されていくのかなと思  
うので。今、委員長がおっしゃったのでは、要綱どおりやる中に意見交換の充実した部分も入れて  
いきますよという捉え方でいいですよ。

○**伊藤委員長** そう思っています。要綱を、去年1回、要綱どおり開催しましたけれど、  
1回でまた次新しい要綱なりルールを決めて違う形にするのもありなのかもしれないで  
すけども、検証が十分にできてないという中でどんどん変えていくことはどうなのかなと私  
自身は思っておりますが、皆さんはいかがでしょうか。やっぱり意見交換を主にするとい  
っても、それは公明党さんなんかは違いますよね、要綱に沿った形でやっていく。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 実施回数のところを書いてある政英会さんのでいくと、要綱を無視してち  
ょっと今回変則的という案でしたけども、報告会テーマのところではいきますと、共産党さ  
んのところはテーマは具体的ですけれども、あと、前回同様、タイミングもあると思うん  
ですけど、決算審査というところ。岩崎委員が今おっしゃっていたのは1年に1回。又野さ  
んもおっしゃったかもしれませんが、1年ごとだと。まあ時期というものがあるんです  
ね。決算審査というところをメインにいくってなると、ある程度決まった時期で、去年に  
沿った形ということで、市民の皆さんのほうも議会報告会というのはこういうものだ  
ってことに慣れていただくっていうのも、去年の形に沿ったもので、去年は初めてでし  
たので、議会というものをついていくその説明がなかったんだろうというか、そこは少し  
縮小してでも時間を多くして意見を聞いていただいたっていう、言える場があるんだとい  
うふうにするっていうと、両方が進化していかんといけませんね、議会も市民の皆さんも。  
やるんだしたら、内容につきましては前回同様の決算、きちんと1年間の報告をしていく。  
その間に各委員会の中で今話題になった、ここを報告、きちんとしなければというところ  
を選んだっていうところもそうだったところもあって、ある程度そこに沿っていくとい  
うことになるのかなあという感じはしています。本当にきちんと前回以上のものにしてい  
けるためには、もう少し話し合いが必要かなと思いますので、やるかやらんかといったら、  
みんなやるという気持ちになっているわけですよ。

○**伊藤委員長** ありがとうございます。

(「どんなでしょうか。」と矢田貝委員)

どうでしょう。議会報告会の要綱に沿ったものでいくということ。

(「やり方も、とにかく去年のものをもう1回。」と矢田貝委員)

はい。去年のものをもう1回。で、その中で内容はいろいろ、まあ、進化というふうな言  
い方をしてくださいましたけれども、市民の皆さんにも満足していただけるようなもの  
にしていくというようなことはできるのではないかなあと思いますが、どうでしょうか。

(「いいでしょう。」と声あり)

岩崎委員。

**○岩崎委員** まあ、要綱に沿って1回やってみましょうよって、委員長。ということで、私どももそれは、何しろ改選して初めてのことで、今まで1回しかやってないので、1回とりあえずまた要綱に沿ってやってみて、でも、やっぱりルールはルールとしてきちんとみんな守りましょうと。そのことは余地があると思いますし。開催場所とか開催時期とかはちょっとまた別途協議。この後の協議になると思うので、とりあえず進みましょうということはいいと思います。

**○伊藤委員長** はい、ありがとうございます。それでは、6月、私たちの任期の間までに1回開催、議会報告会を議会報告会開催要綱に沿ったものでやっていくということで皆さん、よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

（「9月末っていうことで。」と矢田貝委員）

までに。までに。私たちの任期までに。

（「来年の5月にならせんか。」と声あり）

取りあえずは任期までに。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

それで、まあ1回やっていくということで。だから4ブロックでやっていくということでもよろしいですね。はい。で、実施時期ですけれども、とても悩ましいと思うんですね。検証をしつつ、また内容の抽出もありますし、本議会である決算のまとめとかもしていかなければいけないです。これはでも会場の問題もありますし、議長・副議長の日程等もごさいますので、1月、2月はちょっと厳しいかなあとと思いますね、雪が降って。せっかく開催するのに大雪が降って、何かお越しいただけないだとか、何でこんな日に開催したんだみたいなことになると、御高齢の方が多かたりするので、雪の多い日はやめておこうというような方が多いとしたら、1月、2月はどうかなあとと思うところですので、4月もしくは5月というようなところで、いかがでしょうかね。4回開催ですので、まあ1日に4回開催とかはないので、土日も含めてということですので、まあ1週間か2週間ぐらい余裕がなきゃいけないかなあとと思いますので。はい、奥岩委員。

**○奥岩委員** 10月11月が多いみたいなんですけど、要綱どおり前回のパッケージでやるのであれば、それでできるのかなあと今ふと思ったり。その辺、皆さんどうでしょう。

**○伊藤委員長** 確かに11月が多くて、なんですけども、検証をある程度するというような方向になると難しいのかなと思ったり、検証とあわせてするというようなことで、11月開催でももしかしたら頑張っていけるのかなと思ったりもします。

（「済みません、いいですか。」と岩崎委員）

はい、岩崎委員。

**○岩崎委員** 検証というものが、まずは前議会の方々、委員会の方々を取りあえず検証報告書を上げておられますね、今。まあ一つの検証だと思います。で、今回、新議会になって報告会をやった後の検証というのは当然、我々もやっていかなきゃいけないは思っていますけど。多分、検証という言葉よりは、さっき言われた進化。どういうふうに進化していくの、より充実していくのっていう話し合いをこの委員会でやろうという、多分、趣旨だと思うんですけど、違いますか。

**○伊藤委員長** はい、矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私も検証というところにこだわると進めなくなりますし、より進化させていくためには、私達のこの6月30日というその次の広報広聴委員会の人たちにバトン

タッチするための準備というのはやっていきながらの、今年11月に向かっての去年のことに沿った形でということではできるのかなあというふうに思いつつあるところなんですけれども。しかし整理せんといけんていうか、言葉のことなんですけどね。広報広聴委員会というところと、広報広聴としての仕事というところと、議会だよりというところと、議会報告会というところと、意見交換会というところと、もう、ぐちゃんぐちゃんです。そこを整理していくというのが、検証も含めて6月30日、このメンバーの次の人たちへバトンを渡すための準備、検証というのをしながら、この期の1期の中に、1年の間にやるというのであれば、春まで待たんでもできるのかなあ、どうなんだろう。その準備っていうか、前は伊藤委員長がかなり一生懸命していただいたっていう印象があって、私なんかは準備していただいたものを出した側でしたので、その大変さというのはわかりませんが、前回は沿うのであれば、時期っていうのはそんなに春まで待たんでもいいのかなあと思うんですけど。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。11月だと、11月開催が皆さんの御意見の中では多かったです。11月であれば、新しい議員の方は経験はしておられませんが、今年の3月の予算と今年9月議会である決算のところをもって御報告というようなことになろうかと思えます。検証についても、新しい議員の皆さんは文面だとかアンケートによってしかなかできないので、おっしゃったように、やっぱり進化という意味でこれから議会報告会の内容をつくる中でどんどん提案していただいて、取り込めるところは要綱の範囲内で取り込んでいくというようなことで、それであれば11月開催もいいのかな。

(「ちょっといいですか。」と岩崎委員)

**○伊藤委員長** はい、岩崎委員。

**○岩崎委員** ちょっとスケジュール的に皆さん考えて下さい。9月議会が終わるのが10月の頭です。で、10月の頭から12月の議会までの間に常任委員会の視察もありますし、各会派のほう、いろいろと行政視察等も入ってくるでしょう。じゃあこのメンバーがきちんと揃って、多分、何回も会議をしなきゃいけない。前回のことを思えば20回ぐらい会議をしてるんですかねえ。

**○伊藤委員長** 14回。

**○岩崎委員** 14回。すごい会議を重ねた上できちんと組み立てて、それこそ報告すべき文章化まで全部頑張ってやられたということなので、そういうタイミングを考えるとちょっと難しんじゃないですかと。11月開催というのはですねえ。現実問題としてどうでしょうかね。

**○伊藤委員長** 現実問題といたしましては、日程調整と回答だと思うんですね。

(「いや、テーマだと思います。」と今城委員)

テーマだと思いますか。はい、今城委員。

**○今城委員** 済みません。現実問題として、前回のときに事務局から御提示をいただきましたとおり11月開催をするっていうことでしたら、例えば自治連の常任委員会でもとりあえずお伝えした上でお声かけしなければならぬリミットが9月18日ですね。9月18日には一定数量のチラシ等もつくり上げられた上でお願いをしに行くということではないと、これは多分難しいと思うんです。もしかするとこういうのをしますよ、という見本とか、あと日程とかの形とか、会場とかの形でだけで取りあえずお願いしに行くということも多分可能ではあると思うんですけど、その後、11月開催ということを見ると10月半ば

ぐらいとかまでには、いろんな地域に落していただくようなさまざまなものってっていうと、でき上がった形ってことになるので、どう考えてもこの今の、きょうの時点から、この9月18日に一定の形になったものを御披露しますよってということが、我々の中で練り上げられていくのかっていう。その進化と言われたものや、前回あった我々側からの、市民の方からのアンケートっていうのはあるけども、我々がこれに向かっていくについて、どのようなありようだったのかとか、自分はどういうふうにかこのことに向かったとかというようなことは全く、ここでは少なくとも議論していないという状況の中で、物理的に9月19日無理だと思うんですよね。という意味で、11月ぐらいは時期的に悪くはないと思うんですけど、実際に練り上げてきたというものが報告会については7月、前回、多分7月13日から開催までの間ということになると、7～8回多分されているのかなと思うんです。そういう中で、この議会もある日程では、私は9月18日までにつくり上げるというのは難しいと思いますし、当然、事務局にも多大な労力をおかけしないといけないこととなりますので、議会中にもかかわらず。そこら辺はやっぱり、「我々がやればええがん」というわけにはならないものは、やっぱりちゃんと組み立てませんか。

(「やっぱり、そうだよね。」と声あり)

(「2年に1回だと思いますよ。」と声あり)

(一同笑い声)

それで、もし、6月までっていうことであれば、目指すべきところは4月であったり5月であったりところで、日程、議長とか副議長の日程とか、それ以外の例えば諸日程もあるとは思いますが、そこいら辺になるのかなあと思ったりもします。

○伊藤委員長 はい、岩崎委員。

○岩崎委員 まあ、そうですね。今議会の今期のこの1年は、ちょっと特例だと思うんですよ。改選期っていうのはね。それだけやっぱり難しいもんなんですとって思っています。まあ、広く考えれば、1、2月か、もしかして4、5月。4、5月だったら次年度の当初予算が出た後ですから、それなりのまた議論もあるでしょうし。そういう考えであったら割とスケジュール的にはゆったりとできるのかなあとと思いますね。もちろん6月まで我々この1年間任期があるわけですから、報告会をするというような前提で考えればいいのかなって思っています。

○伊藤委員長 はい、矢田貝委員。

○矢田貝委員 この1年任期で必ず1回やるっていうのはどうなんですか。済みません。…(聞き取れず)…ですけども。

○伊藤委員長 はい、ありがとうございます。

○矢田貝委員 1年に1回というその考え方でいくと、年度で考えた場合は仮りに春4月以降になったら、飛ばすことになるので実際は。そこまで1年に1回って固いものなんじゃないかっていう。

(「それは事務局に聞いていいでしょうか。」と伊藤委員長)

議会報告会のその形、4ブロックに分けてその形にするっていうのは2年に1回で、改選の年度はなしにして、もう1年、隙間の1年間には若者であるとか、分けて考えなければいけないところの意見交換会、出張の議会の報告会みたいな形で入れて、4年の任期の中の改選の年度はなしにして、報告会は報告会。隙間の3年目にまた違った角度ということで、1年に1回は必ず確保できるというような形に。もう一回そこら辺、元に話が戻っち

やうんですけれども、済みません。その1年に1回というのは、このメンバーで1年に1回にこだわりますか。

**○伊藤委員長** ちょっとその辺のところは年度なのか、それとも任期内なのかというのでちょっとお聞きしたいと思います。事務局長。

**○先灘議会事務局長** この1年当たりというのは、暦年の一年のことを指していますので、年度ではなくて平成30年は平成…、年1回、あっ、これは年度ですね。

(「年度ですか。」と声あり)

この範囲がいつからいつまでというのは決めてませんで、基本的には年度になると思います。ただ、年1回というのは合ってますので、これを純粹に読むと暦年なんですけども、年度でというのが基本じゃないかなと。

(「書いてあると4月まで、3月いっぱい。」とあり)

そこまで取り決めはしていません。去年初めて行いましたので。

**○伊藤委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 去年初めて行うための、任期があと1年だったから年1回と入れたっていうふうぐらいに思っているんですけど。ですので、新しくなったその人たちがもう一回組み立てていくっていうのであれば、慌てて私たちの1年という6月30日というところにこだわるとっていうふうにごめんなさい。やりたくないわけではないんですけども。

(「あの、いいですか。」と岩崎委員)

**○伊藤委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** …(聞き取れず)…ぺらぺらしゃべって本当に申し訳ないです。ただ、任期が変わって新議会が発足して、やっぱり期待されている方々も当然支持者の方もいらっしゃるでしょうし、そういう意味では、今、年度というような話がありましたんで、3月いっぱいまでのところで考えるならば、共産党さん、1、2月って書いてありますけども、まあ、そこぐらいが妥当かなという意見です。やっぱりやる方向で考えたらどうですか。

**○伊藤委員長** それでは、私たちの任期内にやる方向で、議会報告会開催要綱に沿った形でやる方向で、そこは気にさせていただいて、あと、何月というのは4月5月、1月2月の案をいただきましたが、議長・副議長の日程もございますし、会場のこともございますので、これはちょっとまた提案させていただいて、仮押さえでもして提案をしていただいで、そこで確認していただきたいと思います。委員長・副委員長にちょっと一任していただいでね。

(「一任で、はい。」と声あり)

お願いしたいと思います。あんまり急がずに、皆さんが検証じゃなくて進化ですね。進化させたいというふうなところで、どんどん内容を充実させていきたいと思っておりますので、そのよう御協力をお願いします。でしたら、次期実施時期については委員長・副委員長で、1月、2月、または4月、5月というようなところで、きゅうきゅうに急がずにやっていきたいと思っております。次に場所ですけれども、これは、場所は4ブロックということで、これも空いているかどうかというようなところがございますので、提案をさせていただきたいと思っておりますので、3ブロックというふうなことも意見としてありますけど、4ブロックで、本庁舎もその4ブロックの一つの中にもありということで御確認いただきたいと思っております。実施場所についても、次の段階で提案をさせていただきたいと思っております。

次に報告テーマですが、今年度の当初予算、決算というふうなところを中心にするという  
ような意見や、テーマを決めて、テーマを決めてというのは、委員会の中で自由度をちょ  
っと高めて、やっぱり少しテーマになるような、なり得るようなことを捉えて、建設的な  
意見が見たいような、そういうようなテーマを選んで、それは常任委員会に投げて意見を  
聞いていただきたいと思っております。ここの「信風」のところですけど、済みません。  
これは決算について、11月にするとしたら決算以来なのかなと思っておりますが、1月、  
2月、そして4月、5月にするとしたら、やはり予算決算を中心にするということでもいいのか  
と思います。議会がどのような議論をしてきたかというようなことを中心にいきたいと思  
いますので。これは予算決算というようなところでいいですかね。共産党さんがいろいろ  
一つずつ出して下さっていますけれども、その中で、委員会としてのテーマというような  
ことで入れていただければと思っております。よろしいでしょうか。

（「委員会のテーマのことですね」と矢田貝委員）

委員会の中、委員会の中でね。常任委員会というところの中で、少しテーマを出していた  
だければいいんじゃないかなあという先ほどの議論もございましたが、お願いしたいと思  
っております。はい、奥岩委員。

**○奥岩委員** テーマは、きょうの話だと開催要綱に沿って全体としてある。そして、各委  
員会ごとテーマを決めてという、そういう理解でよろしいですか。

**○伊藤委員長** 議会の予算だとか、あと決算を報告する中で、委員会で議論したことって  
いうのが出てくるじゃないですか。こういう意見もあって、こういう意見もあって、とい  
うようなところが。そこのところのテーマを絞っていただいて、常任委員会で、それでそ  
れを挙げていただくというふうにしてはどうかと、皆さんの意見を聞いてそう思ったんで  
すが。…（聞き取れず）…としてといいますか、そういうのがあってもいいかと思いたすので、  
例えば、健康づくりについてとか、外国人についてとか、そういうことをちょっと考  
えてみます。またそれは常任委員会のおきに出していただければと思っておりますので、  
お願いいたします。最後に信風から出た意見ですけれども、枠外にあります。議会報告会  
を昨年やった中では、「議員がいろいろ提案しているのはわかるんだけど、結果がわか  
らん」というような意見がたくさんありました。なので、この議会で提案したこと、意見  
等、当局から処理状況一覧が来ますよね。そこのところを項目別に名前を挙げずに、それ  
を出してみてもどうかという意見が会派の中にございましたので、そこに挙げさせ  
ていただきました。そうすると、何年か前のあの分だけでも、ここに結果として上がって  
いるんだな、今処理済みなんだなとか、検討中だとか、そういうようなことが市民の皆さ  
んに分かっていたらいいかなあというふうなところで挙げてみました。それでは議会報告  
会は1回開催するというので、あとは開催実施時期、実施場所ということは委員長・副  
委員長にちょっと任せていただいて、テーマはまた皆さんにとってわかりやすい、行こう  
かなと思っただけのような文言がいいと思うんで、またそれは皆さん、具体的に次の  
段階でもってしていただければと思います。

（「一ついいですか。提案、提案。」と声あり）

はい。

**○岩崎委員** 政英会に書いてありますが、本年度の当初予算、決算議会等を中心とする  
というのがありますが、これはもうぜひ、これはやっぱり必要なんだろうと思います。いた  
ってシンプルにまとまっているのは、予算決算委員会の全体会で予算決算委員長が委員長

報告をする内容、これはさまざまな議論を尽くした上で最終的に予算決算委員長が報告をして、それに対しての議決をするということなので、当初予算の予算決算委員長の報告、それから決算議会の9月議会が終わった予算決算委員長の委員長報告。かなりそこは集約していると思いますので、ぜひその内容をわかりやすい言葉で表現したら、今現在、米子市はこういう課題があってこういう方向に進んでいるということも大体集約できるのんじゃないかなと思いますので、一応意見入れておりますんで、ぜひ検討してください。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

（「委員長よろしいですか。」と局長）

はい、局長。

○先灘議会事務局長 場所についてなんですが、正副委員長で決めていただく案を出すという形ですが、何か規則的なもの、と申しますのが、公明党議員団さんのほうがブロック内の会場は前回とは違うほうがよいというようなところがありまして、何かそのルール、もう適当でいいのか、というところを決めておらずに決められますか。お二人で決めて案を出されますか。そこはちょっと確認しておいたほうがよいと思うんですけど、どうでしょうか。

○伊藤委員長 ありがとうございます。ブロック内の会場は前回と違う方がよいというのは、私もそう思います。はい、どうぞ、今城委員。

○今城委員 なぜブロック内の会場が前回と違うほうがいいのかというと、ある程度ブロックって広いですね。その広い中で常にここだけっていうことになる、やはり固定化してしまうかなって。弓浜であったとしても、弓浜も場所場所によって、やっぱり皆さん地域で感じておられる課題ってというのはそれぞれに違ったりとかするかなあっていうのもあって、淀江支所がいけないとかっていうことではないんですけども、淀江だけの問題ではなくて、ブロックで考えると南部のこととか、いろいろあるかなって。人口の問題とか農業の問題とかあるのかなと思うと、前はここだけ固定化したっていう形ではないほうがいいのかって意見なんです。ただし、条件的には車がある程度止まるとか、会場的に皆さんがある程度集っていただけるキャパがあるっていうこともどうしても必要になってくるとは思いますので、そこら辺はやっぱり規則的にとか思い的にはあっても、実際にそこでできるっていうことが可能である場所でないといけないので、最終的にはある意味、固定化するかもしれないということもちょっと含んだ上でだと思った意見です。

○伊藤委員長 ありがとうございます。公明党さんの意見はごもっともだと思いますので、それは、できれば違う公民館で選定したいと思いますが、何ていったって会場の日程とかで、ずーと詰まっているというような公民館もあると思いますので、これのところはいろいろな公民館に聞いて、選定案をつくってみたいと思います。一つ、本庁舎は前回、中央というところで行いました。今年は、だから本庁舎は外した方がいいのかどうなのかというような、そのところは御意見いかがでしょうか。駐車場もたくさんあって、皆さんわかりやすいので、いいかと思うんですけども。いかがでしょうか。今城委員。

○今城委員 市役所本庁舎に来ていただくという意味では、とってまああれだと思うんですけども、なかなか市役所って敷居が高いところがあったりするっていうこともあって、例えば、ふれあいの里とか公会堂とかも使えるかなと思うんです。ただし公会堂については、駐車場の広さが非常に少ないので、その辺はちょっと要検討かなと思ったりします。

○伊藤委員長 ありがとうございます。わかりました。よろしいでしょうか。はい、山川

委員。

**○山川委員** 街中だったりとかはいいんですけど、ただ淀江は、淀江は本当に未だにやっぱり合併せんほうがよかったわ。淀江町と米子が合併したっていう形なので。淀江もブロックで広いですよ。山と村側とか街中とか、性格が違うので、やっぱり淀江は1カ所あったほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。町と合併したっていう形だと思うんですよ。

**○伊藤委員長** ありがとうございます、山川委員。その議論は前回の広報広聴委員会でも、随分あったんですけど、ブロックとしては南部・箕蚊屋でしたですかね。あ、済みません、事務局長。

**○先灘議会事務局長** 中心・中央・弓浜・南部ということにしようと、淀江町は別についていう御意見もあったんですが、自治連のブロックごとでやりましょうっていうことになって、去年は淀江庁舎でやったという経過でございます。

**○伊藤委員長** そうなんですね。だから、本当に地域としてはすごく広くて申しわけないんですけども、でも、大きなところでもやっぱりちょっと違う地域でやるというのは必要なかなあとは思っているんで、皆さんの御意見を参考にさせていただきながら、これは会場が空いてる空いていないということがありますので、案をつくらせていただきたいと思います。ありがとうございます。ほかに何か漏れたことはありませんですかね、議会報告会で。まだまだ不十分ですけども。はい局長。

**○先灘議会事務局長** 報告会のテーマについては今後いろいろ議論できると思いますんで、さしあたり、いつやるのかという部分と場所をどこにするのかというところをまず決めていただきますと、後は議論、これから検討していただければ準備は十分にできるかと思えます。検証も含めてですね。はい、よろしくお願ひします。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。はい、それでは議会報告会についてはこれで終わらせていただいて、次に「議会だより」について、御意見をいただいておりますので、こちらに入らせていただきたいと思えます。皆さんたくさんの御意見をいただいた中で、ちょっと私、分類をしてみますと、一つは文字を大きく、…（聞き取れず）…があるんですけど、にするか、ということは皆さん共通しているのかなあと思えますので、これは取り上げていきたいと思えますし、2番目は、表紙の公募ということは、多くの皆さんが、変えてみるのもいいんじゃないかということなので、できれば委員会の「議会だより」の中に公募するというのを検討してはどうかと思っておりますので、また次の段階で案をお知らせしたいと思えます。3点目については、質問項目の、質問についての掲載ですね。そこはもっと簡潔に要点だけにするという共産党さんの意見やら、あと3党派くらいから意見をいただいていたと思えます。これについては、より具体的に持ち帰って検討していただいて、また次の段階で協議してはどうかと思っておりますので、お願ひしたいと思えます。質問については、今すぐどうこうということはなかなか難しいと思えますので、また党派に持ち帰って、質問掲載についてどういうふうにするかということをお願ひしたいと思えます。

（「ちょっといいですか。」と岩崎委員の声）

はい、岩崎委員。

**○岩崎委員** 事務局にちょっと質問なんですけど、当初の予算で議会費があるわけですけども、その枠の中でのページづくりをしていくわけですよ。どうしてもこの議論が、あ

れもやったりこれがやったりとか、二色刷りにすべきだとか、フォントをもっと上げれたらもうちょっとページ数がふえるとか、なってしまうと思うんだけど、そこら辺は何かお考えをお持ちですか。何か制約を持つべきだとか。

○伊藤委員長 はい。局長。

○先灘議会事務局長 二色刷りとか、カラー化するとなりますと予算が相当変わってまいりますので、これは予算要求が最終的には11月の下旬になりますので、そこらまでにこういう方向性を、そういう費用がかかるもの、ページ数ですね。今ですとボリュームが、これですとこの前の54号が24ページ。簡潔に云々となりますとやっぱりページ数をふやすのか。今の例えば質問2項目でボリュームをふやすのか、あるいはこれまでのページの範囲内、例えば24とか28とかですね。そういうページの中で編集方法を変えていくのかによっても変わってまいりますので、ページ数を現状のまま、やはり簡潔に見やすくっていうふうになりますと、どうしてもボリュームを小さくしながら合わせていくというようなことがありますんで。そこらもありますので、検討していただく期限としてはやはり10月、少なくとも10月下旬までにですね、そういう予算が変わる来年度から変更しよう。来年度の5月じゃなくて、ええと9月発行か。9月発行からだ、適用はね。

(「あ、適用はですか。」「です、です。」と佐藤主任)

30年度予算では5月1日号は30年度予算でするんだっけ。

(「ままで、4月1日のやつ、そうなりますんでね。」と声あり)

ですね。ですので、5月1日号までは現行の方式で予算も組んでおりますので、生かしていただくと。ですから、次の号となりますと9月1日。

(「あ、済みません、2月1日までです。ごめんなさい。」と佐藤主任)

2月1日までということは、年度変わって5月1日号は新たな予算でみますので。

(「新予算で対応できると思います。」と岩崎委員)

そこらをめどに、まとまればいいですけどもね。ですので、10月末までにはどういう方向性でやるのか、予算が伴うまでは変更までするのかということでしたら、そこまでにまとめていただきたい。期限を区切って、ある程度方向性はしていただきたいというふうに思います。

(「わかりました。」と岩崎委員の声)

○伊藤委員長 はい。山川委員。

○山川委員 費用対効果があって、やっぱり効果があるのであればということであつたらいいと思うんですけども、大体今、年間どれくらいの予算なんですか。

(「持って来てない、資料を。ごめんなさい。」と佐藤主任)

また、後日でも。

○伊藤委員長 はい。山川委員。

○山川委員 佐藤さん、これ結構今回、「議会だよりについて」っていうやつ、各会派から出されたやつあるんですけども、これちょっと、この一覧リストを業者さんと検討してもらって、これって予算がプラスになるよとか、これはこのまま現状のままでもできるよということだったら、ちょっと一覧に分けてもらって。これ本当にすごく前向きな意見なので、今の現状でできるのであれば、もう検討かかってもいいと思うんですよ。ただ、予算はかかりますよっていうことだったら、それは分けてもらって、二つに。で、やってもらっていいですか。

**○伊藤委員長** はい、佐藤主任

**○佐藤主任** 先ほど委員長さんが出された意見をまとめられて、文字を大きくするという、あと表紙の公募のこと言われましたけれども、まず文字の大きさからいきますと、今すぐ対応はできそうかなって思われるかもしれないんですが、大きさにもよりけりで、文字を大きくすると、ある程度の余白もとらないといけない。読みにくくなりますね、文字が大きくて余白がなくなると。今のページ数のままでいくと、やっぱり増大してしまう。ページ数がかなりふえる。本当に大きな文字になるけどページ数もすごくふえるっていうボリュームになりまして。今ちょっと公明党さんかな、書いておられて。上から2行目に、「現行の2間の掲載はできない可能性がある」。その辺の載せる内容もちょうと精査していただいたほうが。今、契約で一応ページ数が88ページ、年間です。88ページっていうふうになってまして、少なくなる分で契約変更というのは可能かとは思いますが、ふえたときがちょっと対応できないかも。ただ、その辺も含めてちょっと協議していただく必要があるということと、二つ目に表紙の公募のことで言われました。これは記事のたたき台みたいなものを事務局のほうではつくらせてもらって、早速こういった形で掲載してはどうだろうかというのは、すぐできると思うんですけど。表紙はこの間確認したら、特にカラーだから、写真が大きいから、小さいから。前も言いましたけど、そんなに契約に影響はないということになりますので。どういった形で公募するかっていうのはちょっと協議していただくんですが、できればそうですね、次の記事に載せるのであれば、9月いっぱい中にはこれでいこうというのを決めていただきたいという情報だけお願いしたいと思います。

**○伊藤委員長** はい、ありがとうございます。文字を大きくというところも、できればできるところから、ページ数をふやさない程度でやっていければなあとは思っております。ここは皆さん、共通認識が図れるところだと思いますので、できるところからできるだけということで、そうさせていただければと思います。一つ私、お伺いしたいんですけども、…（聞き取れず）…日程と、「議会だより」の発行の前に下原稿をする段階というのが何回かあると思うので、そこら辺のところでも広報広聴委員会としても、ここをもう少しこういうふうにしたらどうかというような場面が少し、1回でもできればありがたいなあというふうに思いますので、そういう点も業者さんにちょっと確認していただければと思います。

**○佐藤主任** いいですか。ごめんなさい。今、実は現実問題として、かなりスケジュールがきつきつでやってる状態で。例えばこのたびでいいますと、10月の3日に閉会になって、そこでもう本当たたき台のたたき台のレイアウトができて、事務局の中で文字のチェック。間違いだとか、見せ方がこれがちょっとわかりにくいんじゃないかとかっていうのを、5日にはもうデータをお渡しするんですね。で、校正が返ってきたら、例えば何日か後に、こういったのでつくりましていう校正の原稿が返ってきます。午前中に返ってきたらその日の午後には返さないといけないというような流れで、次の日の午前中にきて、またその日の午後には返す。最終的には本当に直してって言ったところが直っているかだけを10分、15分くらいでばってその場で確認をして、印刷にするという。でき上がった原稿を会議を開いて確認をするっていうような時間が、ちょっと今の状態ではとれないんですね。なので、もうかなり定例会が終わって、そうですねえ、やっぱりでも、来てすぐ返す、来てすぐ返すみたいなやり取りをしているので、ちょっとそこら辺は検討が必要かなと思います。

（「そうですね。委員長、よろしいですか。」と事務局長）

○伊藤委員長 はい。局長。

○先灘議会議務局長 意見、ごもつともだと思えます。そうしますと締め切りがですね、どうしてもタイトな状況。で、発行日が今ですと5月。で、次が8月、11月、それから2月。この発行日をずらせば可能なことは可能な面があると思うんですが、ただ、時期を逸してしまうと、もう次の定例会が始まっているのに、前のつていうようなところがあって、タイトなんだけども、次の定例会が始まるまでに「議会だより」を発行しているのが現状なんですね。ですので、議員の皆さんに見ていただくつていう部分は、多分レイアウトとかですね、そういう部分だと思えますね。ですから、できた段階というよりその前の段階で、想定されるものはこういうレイアウトでいきますよと、いうようなところの確認ぐらいならどうでしょうか。レイアウト、レイアウトの段階。

（「はい、レイアウトの段階、はい。」と佐藤主任）

だと思えますね。できたものをすると、どうしてもレイアウトまでいじるつていうことはなかなか難しくなりますので、可能とすれば発行時期をずらす。あるいはレイアウトの段階で、こういうものを今回載せる予定です。項目だけじゃなくてこういう、まあレイアウトができるかどうか、どうせつくらにやいけませんので、そうしていくのか。いうふうなところじゃないかなというふうには思えますので、ちょっと検討させてください。

○佐藤主任 レイアウトも1ページから最後のページまで全部つていうのはちょっと難しいですね。記事ごとつていうことで、前の広報広聴委員会でも何個か提案させてもらって、採用されたり、採用されなかったりもしたんですけど。そういった形でだったら可能かなと。今、局長が言ったみたいに。

○伊藤委員長 それでは、レイアウトの部分で。最後のあたりはとても難しいと思えますし、それによってずれてしまうつていうのはよくないと思えますので、じゃあレイアウトの段階で、今レイアウトはこういうふうになっていますということを教えていただいて、開催ができればですし、開催ができなくても委員が言えると。確認できるというようなところをつくっていただければと思えますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。はい、山川委員。

○山川委員 これ、大山町のこれ、置いてあるの、何ですかねえ。すごい見やすいですよ。すごく見やすく、横の表、何ですかこれ。これこれこれ。今どころ辺ですよ、みたいなやつつてすごく見やすいですよ。今だったらあなたが見とるとこ、こういう感じのですよとか。すごく見やすいので、これも予算がかからないのであれば、検討していただきたいなと思えます。

○伊藤委員長 ありがとうございます。大山町の議会だよりは、いつも入賞しているようなとてもレベルが高いようなものなので、参考になればというふうな話をしている中で、長谷川次長に送っていただくということになりましたので、皆様に見ていただいて、いいところは取り入れるというような、予算の範囲内ですけども参考にさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。それでは、二色刷りとかの話は予算のことがありますので、10月中ぐらいまでにとつていうことですが。皆さん、いかがですか。二色刷りのほうがちょっと見やすいんですが、何か私も、こんな意見言っちゃいけませんけれど。はい、稲田委員。

○稲田委員 あの、詳しくはないんで、色覚にちょっと適さない色は避けた方がいいとい

う配慮だけは。色覚異常の方にね。そこだけちょっと調べて、問題ないよということであれば、あと予算の話ですね。

**○伊藤委員長** そうですね。ありがとうございます。色覚異常がある方もいらっしゃるので、そこら辺のところの配慮をしながら、できれば、まあそれも二色刷りということも予算もごさいますので、予算的にどうかということも含めて、また相談させていただきますので、会派に持ち帰って御協議いただきたいと思います。

（「ちょっと意見いいですか。」と岩崎委員）

はい、どうぞ、岩崎委員。

**○岩崎委員** 突然の意見で恐縮ですが、ちょっと、一つ提案。私たち、こういう校正とか、正直、プロでもないし慣れもない。一回勉強会をですね、例えば日本海新聞の編集局長に来てもらって、この段のつくり方とか、校正の仕方とか、例えばですよ。誰が適当かはわかりませんが、1時間程度、勉強会をさせてもらったら、ちょっとは進化していくかもわからんと思ったりもするんですけど。だめですか。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。皆さん、いかがでしょうか。はい、山川委員。

**○山川委員** テーマで、見やすいレイアウトのつくり方とかという形で、だったら誰が適任者かを、委員長・副委員長でちょっと協議していただいて。

**○伊藤委員長** 事務局、それはいいんでしょうかね。お金がかからなかったらいいんでしょうかね。

**○先灘議会事務局長** 検討させていただきたいと思います。どういうのが御希望なのかも。ただ、広報紙は広報紙でまたいろいろなテクニックもあると思いますので、どなたが適当なのかというのもちょっと研究する必要があると思います。

**○岩崎委員** ちょっと研究していただだけませんか。

**○伊藤委員長** わかりました。皆さんも、もしデザイナーさんであるとか、こういう広報誌をつくっていらっしゃる方で来て下さるというお知り合いよ、みたいな方がいらっしゃたら、お願いしたいと思います。佐藤主任。

**○佐藤主任** この「大山だより」ってすごく分かりやすいじゃないですか、これをつくっている方とか。

（「大山町職員」「議員さんたちに」と声あり）

**○山川委員** でも、業者さんですか、これ。

**○佐藤主任** 議員ですね。編集委員の議員たちですね。広報広聴委員の。

**○山川委員** すごく参考になりますし、同業の立場からも本当に素敵で、すごい見やすいレイアウトなので。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。もう12時になりますので、もうそろそろ時間がないなと思います。「議会だより」についてもオープンな意見をいただいたので、これは…（聞き取れず）…していくというような方向でやっていただきたいと思います。次に3点目は米子市議会ホームページについてですが、これは技術的な問題が随分出てくるかなと思いますので、また事務局のほうで整理をしていただいて、これはできるとか、これはちょっとできないとか、なかなか言っている意味が分からないとか、そういうようなことをまた次の段階のときに言っていただければと思います。あと、その他、広報広聴委員会についての自由記述はいろいろな御意見がございましたが、意見交換会のことがとても多かったのかなと思いますので、今後、協議をしながら、できるだけ意見交換の部分を取り

入れられるような議会報告会ということで…（聞き取れず）…いただきたいと思います。あとは、中高生の意見を聞く、というようなこともございましたので、これはまた別途、皆さん方の中で、この小学校に出向いてみればどうかとか、子ども議会をしてみればどうかとかいうような具体的な意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、また次の段階で御検討いただければと思います。次の開催ですが、皆さんお忙しいとは思いますが、9月4日、議会開会日で、その後、会長幹事長会議がございまして、その後ということで今は考えておりますが、いかがでしょうか。

（「いいですよ。」と声あり）

よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。はい、局長。

**○先灘議会事務局長** 4日にやるとなると、例えば11月にやるとか、タイトなものがあるという想定ではなくて、至急もう決めてしまいたいというところなんではないでしょうか。1月、2月とか4月、6月っていう、議会報告会のとき出たんですが。持ち帰って協議する時間もある程度必要じゃないかなという気がするんですけど。そこら、喫緊に決めなきゃいけないというのがあればあれですけど、それでよければ特に事務局的には構いませんが、持ち帰って協議する場を各会派持たれるということであると、4日で可能でしょうか。集まって意見が出ますでしょうかというところもあり、どうでしょうか。

**○伊藤委員長** そうですね。皆さん、質問等ございますし、決算も控えておりますので、できたら議会の後半だとか、そういうような時点で。それでもあまり長々とできないですね。普通、二色刷りのことなんかは10月中ですし。なので、議会報告会のこととあわせて、また、よい時期を捉えて、皆さま方にまた御案内しながら次回開催していきたいと思いますので。はい、奥岩委員。

**○奥岩委員** 次は何を話すのでしたか。

**○伊藤委員長** 次はですね、議会報告会の開催時期、開催場所というようなところを、これを各公民館等にも聞きながら、提案させていただきたいと思いますし、あと「議会だより」の項目についてだとか、質問項目についてだとか、そういうことも聞いていただきたいと思います。また多分、回答シートみたいなものを渡したほうがいいんじゃないでしょうか。そのようにさせていただきたいと思います。奥岩委員。

**○奥岩委員** そうしたら、「議会だより」だとかホームページだとか、多分、見積もりがどれくらい金額がかかるのかとか、そういったのがあると思いますので、そんな急いでというよりは、…（聞き取れず）…市議会の後半だとか終わり辺りがいいんじゃないでしょうか。

**○伊藤委員長** わかりました。はい、今城委員。

**○今城委員** 一つだけ。さきほど、9月議会の「議会だより」についての原稿締め切りが、最終的には10月4日とあって、たしかおっしゃったと思うんですけど、その10月4日に提出するものも、例えばレイアウトとか予算の増減がない形で、例えばフォントを変えるととかという感じのことが起こるというか、それを検討してそれが反映できるということであれば、ちょっとそのレイアウトのことだとかフォントのことだとか教えていただいた上で、と思うんですけど、それは物理的に難しいなということであれば…。

（「フォントはちょっと難しいですね。フォントはもう記事から考えていってもらわないと、今の状態でフォントだけふやすというのは、ちょっと難しいです。」と佐藤主任）

それは絶対無理なので、今でいうと例えば、今だいたい10ページぐらいを使っていると

思うんですけれども、大体。

(「各個質問がですか。」と佐藤主任)

各個質問のところでは、そうすると、10ページでページ数をふやさずに、全員の議会質問、そしてフォントも大きくということになるとどうしても、例えば1ページ3段、うちでしているみたいに3人分を掲載するという形でフォントが大きくなる。そうすると文字数が少なくなるということになると思うのですが、そういうことが計算上というに変だけ、それが例えば可能であるとかっていうことであれば、その辺の検討もしていただいてなんだろうが、それが難しいということであれば、すごく急いでやらんといけんという感じでもないかもしれん。9月中にすればいい。

○伊藤委員長 はい、局長。

○先灘議会事務局長 一番大きな問題は、この質問項目2項目なんです。

(「そうですよね。」と今城委員)

今の段階ですと、半分以上、まあ半分くらい占めています。というのは文字数が結局、大きくするとどうしても多くなりますので、ページ数は相当ふえるという説明がありましたけど、それをやるとなると、なかなか厳しいですね。

(「冊子みたいな感じ、のりづけみたいな。」と佐藤主任)

○伊藤委員長 はい、今城委員。

○今城委員 ページ数は基本的に、今回例えば変えることが可能であるということだったとしても、ページ数はふやさないという形、レイアウトにもよりますけど。ページ数はふやさないという、一応我々として制約をかけた上で、じゃあ、見やすい形にするにはどうするんだっていう。それが項目が2項目ということも、例えばふやさないというか、減らさない。ある意味では減らさなくてフォントをいくということになると、内容の集約の仕方みたいなのを各議員さんたちにもきちっとお伝えする必要もあると思うし、いつも事務局にお世話になってばかりなんですけど、私たちも。そういう答弁の部分ももうちょっと集約しなくちゃいけないときもあるかもしれないです。そこら辺の、もし、例えばその10月4日までの原稿ということで、形として見やすい形にちょっと変えてみる、変更してみるとということだったら、各議員さんたちにもそのことは議会中にちょっとお伝えしておかないといけんかなというふうに。

(「委員長いいですか。」と佐藤主任)

○伊藤委員長 はい、佐藤主任。

○佐藤主任 今、今城議員が言われた内容なんですけど、各個質問がそれぞれ終わられた議員さんから、もう、どんどんつくっていかないと間に合わないんですね、締め切りに。なので、そのレイアウトを変えるだとか見せ方を変えるだとかというのは、今、開会前に決まっていなくて、つくったわいいけど、これはだめだわ、というふうになっちゃうのはちょっと事務局としては、一からこのレイアウトで作り直せというのはちょっと困るので。今すぐすぐはちょっと対応が難しいかなというふうにちょっと感じます。

○今城委員 ということになると、この9月議会に関してのものはいじらないというとな変な言い方ですけど、一番ボリュームが大きくて大変だと思われるその議会質問のところはこの形にするならするという形で、ここで意思統一した上で、もし12月にそれが可能なのだということではないのか、もしかないということだったら、予算要求を含めて来年度からの、ということここでここが意思統一されたら、ちょっと時間の余裕を持ってその形な

りということについて、はい、意思統一する方がいいかなあとと思います。

（「よろしいでしょうか。」と事務局長）

○伊藤委員長 はい、局長。

○先灘議会事務局長 基本的には今年度はこのままでいかせていただきたいというのが希望です。と申しますのが、米子の「議会だより」の特色は、文字が多いというところが特色なんです。ほかと比べて。絶対的に文字量が多いから見やすさの点で劣るところです。大山町ははっきり言って文字量が全く違います。文字量が多い中で、このページの範囲内でしょうと思えば、ぎしぎしになっちゃうというところがありますので、そこらを全体的に考えていただかないと、なかなか今のレイアウトを変更しようと思っても、なかなか難しい。例えば、決議とか意見書全文載せますよ、となりますと文字ばかりということになりますし、それから議決結果もそうなります。ですので、全体的なお考えがやはりまとまらないと、レイアウトまで結局いじれなくなっちゃと。文字を詰め込もうと思ったらやはりギシギシになっちゃうというところで、なかなか裁量がないというような状況でございますので、できましたら今年度2月1日発行まではこのままの状況。レイアウトを見やすくという工夫は当然しなきゃいけないと思いますけども、していただきたいなという希望はございます。あと、持ち帰って、質問項目は1項目でいいか、そこだ思うですね。そこ。あるいは代表質問もあります。これもものすごい量です。そこらの全体的なもの、5月1日号のボリュームは30ページを超える量になりますので、ほとんど文字なんですね。そのところが、やはり皆さんに御協議いただかないとレイアウトまでいじれないというのが、まあ実情かと思えます。

○伊藤委員長 そうですね。まあ、要点をとというような意見もありましたけど、まあそこから辺のところを会派に持ち帰って、お話しいただきたいと思えます。表紙の公募については、それは可能ですか。

○佐藤主任 公募の記事を載せるのは、たたき台をつくります。

○伊藤委員長 それは何日までだったら大丈夫ですか。

○佐藤主任 それも、できれば9月中にはこの記事でいこうというのを決めてもらいたいです。

○伊藤委員長 そうですね。じゃあ、今度の委員会ではそれも含めて…（聞き取れず）…。

○佐藤主任 あと、この度の表紙をどうするかというのも、含めてですね。公募間に合わないの。

（「済みません、最後、最後ですから。」と山川委員）

○伊藤委員長 はい、山川委員

○山川委員 今この大山町だと一人1ページもらっているじゃないですか。それで、人数が少ないけん可能なんですけど、米子の場合はやっぱり26人いて、質問される方がちょっと何人いるかわからないのですが、大体1ページで2人入っておられるんですよ。ただ、本当に今後、文字だけでいいのか、それとも見やすくするために2分の1くらいずつ一人は与えて、そのレイアウトとかをもうちょっと裁量でできる。ただ、議会で言ったことがメインですよという形にやる構成というのも検討してもいいんじゃないかと思まして。人によっては、私は絶対文字じゃないといけないよと言う方もおられると思うけど、ある程度選択できる。で、私としてはこういう形でこの写真と絶対イラストていうかこの写真がいるんですよっていうか、白黒で。2人入っているところもあるんで、そういうの

ちょっと裁量、次のときまでに持ち帰っていただいてもいいんじゃないかなと思うんですよ。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。それまでにも、私も私たちも2月までにですかね。勉強会を重ねながら、どういうふうに具体的にやっていくのかというようなことも、会派に持ち帰りながら御協議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。とても時間が過ぎてしまいました。申し訳ありませんでした。それでは次回の開催はまた御案内したいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で広報広聴委員会を閉じさせていただきます。よろしいでしょうか。お疲れ様でございました。ありがとうございます。

**午後0時15分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

広報広聴委員長 伊 藤 ひろえ